公共工事におけるCCUS活用の促進

国土交通省

〇建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及・活用により、技能者の処遇改善等を図るため、技能者側のメリット向上（建退共との連携等）に加え、公共工事発注者によるモデル工事等によりCCUSの活用を促進

〇国の直轄モデル工事のほか、都道府県や独法・特殊会社でモデル工事等の導入が広がってきており、今後、さらに地方公共団体等を中心として取組を加速化

国直轄工事

R2年度より、モデル工事を試行

（事業者登録率・技能者登録率・就業履歴蓄積率（カードタッチ率）を確認の上、達成状況により工事成績評定で加点）

【土木工事】（R5年度実績・予定（R6.2末現在）、青字はR4.7より）

〇 CCUS義務化・活用推奨モデル工事
（義務化：54件、WTO対象工事）
（活用推奨：68件、Bランク以上）

- 一般土木工事の本官発注分※について、原則モデル工事を実施
  ※ 北海道開発局においては、そのうち予定価格が2.5億円以上の工事が対象
- これ以外の工事（分任官発注分を含む）については、建設業界の要望や理解の状況を十分踏まえた上で、モデル工事を実施
- カードリーダー設置費用、現場利用料（カードタッチ費用）について、実績に基づき、発注者が負担（すべてのモデル工事で実施）

〇 地元業界の理解がある45都道府県において、直轄Cランク工事でのモデル工事を試行
（活用推奨：649件、Cランク工事）

〇 農水省R5.1以降入札公告分から試行
環境省R6.4以降入札公告分から試行

【営繕工事】（R5年度実績）

〇 CCUS活用推奨モデル営繕工事
（全国で37件）

【港湾・空港工事】（R5年度実績）

〇 CCUS活用モデル工事
（全国で266件）

地方公共団体

国土交通省より、直轄事業でのモデル工事や先行する県による総合評価での加点等を踏まえた取組を要請（R2年4月）

【都道府県の導入・検討状況】

〇 46都道府県が企業評価の導入等を表明、残りの県も検討を表明

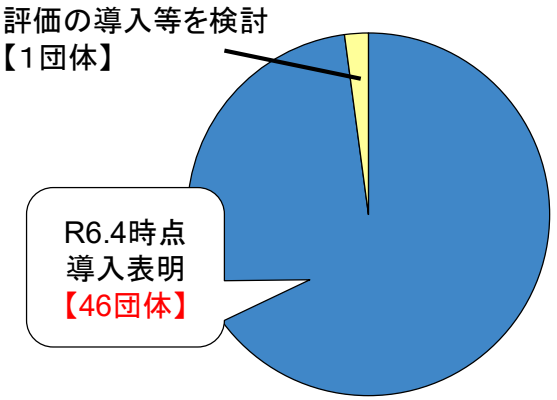

【指定都市・市区町村の導入状況】

〇 20ある全ての指定都市で企業評価の導入を表明
〇 60以上の市区町村で企業評価の導入を表明

独法・特殊会社

国土交通省より、独立行政法人等に対してCCUS活用を周知（R2年4月）

〇 UR都市機構
義務化モデル工事［R3～］（30件）

〇 鉄道・運輸機構
義務化モデル工事［R3～］（13件）
活用推奨モデル工事［R3～］（3件）

〇 首都高速
活用推奨モデル工事［R4～］（51件）

〇 NEXCO西日本
義務化モデル工事［R3～］（7件）
そのほか、入札参加資格［R5～］、総合評価［R6～］の加点も実施

〇 阪神高速道路
義務化モデル工事［R3～］（3件）
活用推奨モデル工事［R3～］（24件）

〇 そのほか、NEXCO東日本や水資源機構でも、モデル工事を実施

※件数は、R5年度実績

（令和6年10月17日現在　国土交通省調べ）